

院内がん登録および生存状況確認調査等に関する 情報提供について

- 当院は地域がん診療連携拠点病院であり、院内がん登録を実施しています。
- 院内がん登録とは『がん登録等の推進に関する法律第 44 条』の主旨に則り厚生労働大臣が定める指針に即して、がん患者さんの診断、治療、予後などの情報を病院全体で集め、がん診療がどのように行われているかを分析し明らかにする仕組みです。
- がん診療に関する個人情報には匿名化され、全国がん登録や国立がん研究センターが実施する全国集計に提出されます。今後のがんの早期発見、対策や支援などを行うための指標とされます。
- そのため生存率を把握することを目的に、生存状況確認調査（予後調査）を行っています。
- 院内で予後情報が把握できない場合は、国立がん研究センターが実施する予後調査支援事業等により、各市区町村への住民票照会を行っております。
- 住民票照会の際に、患者さんの病状や診療状況などが提供される事は一切ありません。
- 上記について、許可しない旨のお申し出がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。ただし、お申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

公立大学法人横浜市立大学附属病院

・担当窓口：医事課 情報管理・分析担当

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>